令和5年3月

大野市教育委員会定例会 会議録

日 時:令和5年3月27日(月)午後3時~午後5時19分

場 所:結とぴあ 2階 201、202号室

大野市教育委員会3月定例会 次第

令和5年3月27日(月)午後3時~ 結とぴあ 201、202号室

- 1 開会
 - 会議録署名人 松田委員 羽生委員
- 2 2月定例会の会議録の承認について
- 3 教育長重要事項報告
- 4 議事
 - 議案第7号 専決処分の承認について(令和5年3月大野市議会定例会提 出議案(令和4年度3月補正予算案))
 - 議案第8号 専決処分の承認について(大野市低所得子育て世帯物価高騰 生活応援給付金支給事業実施要綱の制定)
 - 議案第9号 専決処分の承認について(令和5年3月大野市議会定例会提 出議案(令和5年度当初予算案))
 - 議案第10号 令和5年度大野市教育方針(案)について
 - 議案第11号 大野市学校運営協議会運営要綱案
 - 議案第12号 大野市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律 及び大野市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に関 する規則案
 - 議案第13号 大野市部活動地域移行検討委員会設置要綱の一部改正案
 - 議案第14号 大野市嶺南嶺北体験・探究活動支援事業補助金交付要綱の一 部改正案
 - 議案第15号 大野市特別支援教育研究会補助金交付要綱の一部改正案
 - 議案第16号 大野市へき地・小規模教育研究会補助金交付要綱の一部改正 案
 - 議案第17号 福井県学校保健会大野分会補助金交付要綱の一部改正案
 - 議案第18号 大野高等学校定時制教育振興会補助金交付要綱の一部改正案
 - 議案第19号 大野市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給事業実施 要綱の一部改正案

議案第20号 大野市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正案

議案第21号 大野市3人っ子給食費助成金交付要綱の一部改正案

議案第22号 大野市保育の必要性の認定基準に関する条例施行規則の一部 を改正する規則案

議案第23号 大野市休日保育事業実施要綱等の一部改正案

議案第24号 大野市地域型保育事業実施要綱案

議案第25号 大野市病児デイケア事業実施要綱の一部改正案

議案第26号 大野市地域組織活動育成事業補助金交付要綱の一部改正案

議案第27号 大野市子育てライフサポート事業実施要綱案

議案第28号 大野市家庭育児応援手当支給事業実施要綱の一部改正案

議案第29号 大野市結婚新生活支援事業補助金交付要綱の一部改正案

議案第30号 大野市U25夫婦支援事業実施要綱の一部改正案

議案第31号 大野市婦人福祉協議会補助金交付要綱の一部改正案

議案第32号 大野市放課後子ども教室推進事業実施要綱及び大野市放課後 児童クラブ事業実施要綱の一部改正案

議案第33号 大野市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部改正案

5 付議事項

1) 令和5年3月第433回大野市議会定例会の結果について

資料 1

2) 有終西小学校 P T A から提出された中学校区見直しアンケート回答の取り扱いについて 資料 2

3) 4月行事予定について

資料 3

6 その他

1) 大野市教育環境調査研究委員会の会議結果について

資料 4

2) 中学校再編準備委員会の進ちょく及び学校改修について

資料 5

- 3) 第2期大野市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し(案)に係るパブリックコメントの結果について
- 4) 2月の業務報告について

資料 6

5) その他

7 閉会

<出席者>

久 保 俊 岳 教育長 委 員(教育長職務代理者) 馬 道 保 委員 松谷 由 美 委 員 松 田 輝 治 委 員 羽 生たまき 事務局(説明者) 事務局長 真 正幸 田 教育総務課長 尚 哲 郎 指 こども支援課長 加藤 智 恵 生涯学習・文化財保護課長 佐々木 伸 治 (書 記) 教育総務課課長補佐 小 林 勝 信

<傍聴者> なし

【開会】

【教育長】ただいまから大野市教育委員会3月定例会を開会する。

【教育理念唱和】

【会議録署名人】

【教育長】本日の会議録署名人は、松田委員、羽生委員にお願いする。

【2月定例教育委員会会議録の承認について】

【教育長】事前にお送りした会議録案について、ご意見、ご質問等があればお願いする。

――<意見・質問なし>――

【教育長】2月定例会議録については事務局からの提案どおり承認してよろしいか。

――<異議なし>――

【教育長】事務局の提案どおり承認する。

【教育長重要事項報告】

【教育長】 本日は、中村悠平選手について申し上げる。

野球の国・地域別対応戦、第5回ワールド・ベースボール・クラシックで 日本が3度目の優勝を遂げた。2009年の第2回大会以来14年ぶりの優勝に日本中が熱狂した。

日本を代表する30人の選手の中に3人もの福井県出身者がいたことは誠に誇らしいことである。その中に、大野市出身で現ヤクルトスワローズの中村悠平選手がいる。彼は4試合に先発出場した。特にアメリカで行われた準決勝と決勝の先発は監督からの絶大なる信頼によるものである。何人ものプロフェッショナルな投手陣の特長を生かした絶妙のリードには目を見張るものがあった。正に日本の守備の要であったことは万人が認めるところである。

大野市、福井県という枠を超え、日本プロ野球ナンバーワンの選手に成長したことに加え、世界と堂々を渡り合うその姿に心から敬意を表したい。そして、この大野の地から羽ばたいてくれていることに感謝するとともに、これからも自分の可能性を存分に伸ばし、大きく羽ばたく子どもの育成にむけ、微力ながら精進したいと改めて心を新たにしたところである。

【議事】

【教育長】議案第7号と第9号は関連があるので、一括して説明させていただく。

議案第7号 専決処分(令和5年3月大野市議会定例会提出議案(令和4年度3月補正予算案))の承認について、及び、議案第9号 専決処分(令和5年3月大野市議会定例会提出議案(令和5年度当初予算案))の承認について、事務局の説明をお願いする。

——<教育委員会事務局長説明>——

【教育長】議案第7号及び第9号についてご意見、ご質問等があればお願いする。 ----<意見・質問なし>----

【教育長】議案第7号及び第9号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

---<異議なし>--

【教育長】議案第7号及び第9号については、提案どおり承認する。

議案第8号 専決処分(大野市低所得子育て世帯物価高騰生活応援給付金 支給事業実施要綱の制定)の承認について、事務局の説明をお願いする。

――<こども支援課長説明>――

【教育長】議案第8号についてご意見、ご質問等があればお願いする。

――<意見・質問なし>――

【教育長】議案第8号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

---<異議なし>---

【教育長】議案第8号については、提案どおり承認する。

議案第10号 令和5年度大野市教育方針(案)について、事務局の説明 をお願いする。

——<教育委員会事務局長説明>——

【教育長】議案第10号についてご意見、ご質問等があればお願いする。

――<意見・質問なし>**―**―

【教育長】議案第10号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

――<異議なし>――

【教育長】議案第10号については、提案どおり承認する。

議案第11号 大野市学校運営協議会運営要綱案について、事務局の説明 をお願いする。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】議案第11号についてご意見、ご質問等があればお願いする。

――<意見・質問なし>――

【教育長】議案第11号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

---<異議なし>---

【教育長】議案第8号については、提案どおり承認する。

議案第12号 大野市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律及び大野市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に関する規則案について、事務局の説明をお願いする。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】議案第12号についてご意見、ご質問等があればお願いする。

――<意見・質問なし>**―**―

【教育長】議案第12号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

――<異議なし>――

【教育長】議案第12号については、提案どおり承認する。

議案第13号 大野市部活動地域移行検討委員会設置要綱の一部改正案について、事務局の説明をお願いする。

- ---<教育総務課長説明>---
- 【教育長】議案第13号についてご意見、ご質問等があればお願いする。
 - ――<意見・質問なし>――
- 【教育長】議案第13号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。
 - ---<異議なし>---
- 【教育長】議案第13号については、提案どおり承認する。

議案第14号から第18号までは関連があるので、一括して説明させていただく。議案第14号 大野市嶺南嶺北体験・探究活動支援事業補助金交付要綱の一部改正案、議案第15号 大野市特別支援教育研究会補助金交付要綱の一部改正案、議案第16号 大野市へき地・小規模教育研究会補助金交付要綱の一部改正案、議案第17号 福井県学校保健会大野分会補助金交付要綱の一部改正案、議案第18号 大野高等学校定時制教育振興会補助金交付要綱の一部改正案、議案第18号 大野高等学校定時制教育振興会補助金交付要綱の一部改正案について、事務局の説明をお願いする。

- ——<教育総務課長説明>——
- 【教育長】議案第14号から第18号までについてご意見、ご質問等があればお願いする。
 - ---<意見·質問なし>---
- 【教育長】議案第14号から第18号までを、事務局の提案どおり承認してよろ しいか。
 - ――<異議なし>――
- 【教育長】議案第14号から第18号までについては、提案どおり承認する。

議案第19号から第21号までは関連があるので、一括して説明させていただく。議案第19号 大野市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給事業実施要綱の一部改正案、議案第20号 大野市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正案、議案第21号 大野市3人っ子給食費助成金交付要綱の一部改正案について、事務局の説明をお願いする。

- ——<教育総務課長説明>——
- 【教育長】議案第19号から第21号までについてご意見、ご質問等があればお願いする。
 - ――<意見·質問なし>――
- 【教育長】議案第19号から第21号までを、事務局の提案どおり承認してよろ しいか。
 - ――<異議なし>――
- 【教育長】議案第19号から第21号までについては、提案どおり承認する。

議案第22号及び第23号は関連があるので、一括して説明させていただく。議案第22号 大野市保育の必要性の認定基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則案、及び議案第23号 大野市休日保育事業実施要綱等の一部改正案について、事務局の説明をお願いする。

- ――<こども支援課長説明>――
- 【教育長】議案第22号及び第23号までについてご意見、ご質問等があればお願いする。
- 【松田委員】地域型保育事業は、今までの保育所と何が違うのかを具体的に知り

たい。

【こども支援課長】地域型保育事業と通常の保育所との違いは、まず定員である。 保育所や認定こども園では定員が20人以上で、地域型保育事業では定員 が19人以下となる。

また、地域型保育事業にはいくつかの類型があり、和泉保育園は小規模保育事業のC型に移行する予定で、定員が9人以下で小規模保育の中でも一番少ない定員を設ける区分となっている。

ここに勤務する職員は、家庭的保育者という新たに研修を受けた保育士が 勤務するようになる。

和泉保育園には、現在は4名の保育士がいるが、来年度からは3名になる。 すべての保育士が家庭的保育者ということで研修を受けて、小さな集団で こどもを育てていくための研修を受けた保育士が業務にあたる。

また、1人の保育士が子どもを何人保育することができるという基準も、 保育所の場合は2人で必ず子どもたちを保育しなければいけないが、小規模 保育事業は1人で3人を保育することができる。

議案第24号でも説明するが、現在と預かる時間も変わりなく、給食もその施設で実施するということになり、保護者にとっては、特に今年と変わるようなことはない。

- 【松田委員】市は、どのように変わるのか。例えば、補助金がどうなるのか。
- 【こども支援課長】保育所の場合は普通地方交付税で算定されていたが、小規模 保育事業では、国から交付金が交付されることになる。

交付税の場合は金額がわかりにくいが、交付金になると職員の人件費や管理費などに対する金額が明確にわかるようになる。

- 【松田委員】これを一つの例として、地域の要望のすべてを聞くというわけにはいかないが、少しでも保護者や子どもの負担にならないような制度や、具体的な例を基に行政の方でも考えていくという方向で進めていただければありがたいと思う。
- 【教育長】議案第22号及び第23号を、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

――<異議なし>――

【教育長】議案第22号及び第23号については、提案どおり承認する。

議案第24号から第26号までは関連があるので、一括して説明させていただく。議案第24号 大野市地域型保育事業実施要綱案、議案第25号大野市病児デイケア事業実施要綱の一部改正案、議案第26号 大野市地域組織活動育成事業補助金交付要綱の一部改正案について、事務局の説明をお願いする。

- ――<こども支援課長説明>――
- 【教育長】議案第24号から第26号までについてご意見、ご質問等があればお願いする。
 - ――<意見・質問なし>――
- 【教育長】議案第24号から第26号までを、事務局の提案どおり承認してよろ しいか。
 - ――<異議なし>――
- 【教育長】議案第24号から第26号までについては、提案どおり承認する。

議案第27号 大野市子育てライフサポート事業実施要綱案について、事務 局の説明をお願いする。

――<こども支援課長説明>――

【教育長】議案第27号についてご意見、ご質問等があればお願いする。

――<意見・質問なし>――

【教育長】議案第27号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

---<異議なし>---

【教育長】議案第27号については、提案どおり承認する。

議案第28号 大野市家庭育児応援手当支給事業実施要綱の一部改正案について、事務局の説明をお願いする。

――<こども支援課長説明>――

【教育長】議案第28号についてご意見、ご質問等があればお願いする。

――<意見·質問なし>――

【教育長】議案第28号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

---<異議なし>---

【教育長】議案第28号については、提案どおり承認する。

議案第29号 大野市結婚新生活支援事業補助金交付要綱の一部改正案について、事務局の説明をお願いする。

――<こども支援課長説明>――

【教育長】議案第29号についてご意見、ご質問等があればお願いする。

――<意見·質問なし>――

【教育長】議案第29号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

---<異議なし>---

【教育長】議案第29号については、提案どおり承認する。

議案第30号 大野市U25夫婦支援事業実施要綱の一部改正案について、 事務局の説明をお願いする。

――<こども支援課長説明>――

【教育長】議案第30号についてご意見、ご質問等があればお願いする。

――<意見・質問なし>**―**―

【教育長】議案第30号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

――<異議なし>――

【教育長】議案第30号については、提案どおり承認する。

議案第31号 大野市婦人福祉協議会補助金交付要綱の一部改正案について、事務局の説明をお願いする。

――<こども支援課長説明>――

【教育長】議案第31号についてご意見、ご質問等があればお願いする。

――<意見・質問なし>――

【教育長】議案第31号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

――<異議なし>――

【教育長】議案第31号については、提案どおり承認する。

議案第32号 大野市放課後子ども教室推進事業実施要綱及び大野市放課 後児童クラブ事業実施要綱の一部改正案について、事務局の説明をお願いす る。

――<生涯学習・文化財保護課長、こども支援課長説明>――

【教育長】議案第32号についてご意見、ご質問等があればお願いする。

――<意見·質問なし>――

【教育長】長期休業中の子どもの居場所づくりを、生涯学習・文化財保護課とこ ども支援課が連携し、教育総務課のチャレンジ教室と市長部局のスポーツ推 進課の事業を一つにまとめて連携をして、エキサイト広場で実施する。

遊びと学びと体験の広場という方向でいきたいということである。議案第32号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

---<異議なし>---

【教育長】議案第32号については、提案どおり承認する。

議案第33号 大野市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部改正案について、事務局の説明をお願いする。

——<生涯学習·文化財保護課長説明>——

【教育長】議案第33号についてご意見、ご質問等があればお願いする。

---<意見・質問なし>---

【教育長】議案第33号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

---<異議なし>---

【教育長】議案第33号については、提案どおり承認する。

【付議事項】

【教育長】令和5年3月第433回大野市議会定例会の結果について、事務局の 説明をお願いする。

——<教育委員会事務局長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問などがあればお願いする。

――<意見·質問なし>――

【教育長】付議事項1)については、以上とする。

付議事項2) 有終西小学校 P T A から提出された中学校区見直しアンケート回答の取り扱いについて、事務局の説明をお願いする。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問などがあればお願いする。

【馬道委員】アンケート結果は、116世帯のうち賛成が110、反対が5、無回答が1ということで、かなりの数の賛成になっている。教育委員会としては、この件について検討していかなければいけないと思っている。

今後は、どのように進めていくのか、何か意見があれば聞きたい。

【教育総務課長】教育総務課としては、学校の通学区域の設定等については、条例に基づく通学区域審議会を設置して、調査審議することができることとなっている。この審議会は、調査審議するに当たり、教育委員会の諮問に応じて調査審議するとなっている。

今後の進め方としては、4月教育委員会定例会で通学区域審議会への諮問をお諮りさせていただきたいと考えている。諮問するということになったら、審議会を設置し調査審議していただくことになると、現在は思っているところである。

【教育長】審議会でもですし報道に対しても、大野市における学校再編は単なる 学校の統廃合ではなく、大野市の教育環境の総合的な整備をしているという ことで、この5年間進んできている。このように自校の課題を真摯に検討し、 協議いただいていることに対して、本当にありがたいと感謝と敬意を表する と申し上げた。

これまでも、本当に慎重に丁寧に皆さんと一緒に対応をしてきたつもりである。今回についても、総合的な観点からどのような形が子どもたちにとっていいのかということを、やっぱり丁寧に対応していきたいと、今思ってるところである。

また、4月の定例会でご意見を伺いたい。

【松田委員】この見直しを、教育委員会が審議会に諮問するかどうかという意見をまとめるということであるが、参考のために、有終西小学校の児童が全部開成中学校通学するということになると、陽明中学校と開成中学校の人数のバランスがどうなるのか。学校との距離や人数のバランスなど、いろいろなことを考えられて、校区を決めた当時は一番いい方法だったと思う。

このアンケートを見ると、教育委員会に対してこの意見を出してもいいかという意見が多数あったが、実際に開成中学校に通学させたいという意見がどのようになっているのか。

次回の定例会で協議することになるが、意見を申し上げるための参考として 人数のバランスや距離的なことなどを示していただきたい。

【教育総務課長】来月の定例会で協議いただく際には、委員が言われた資料など もそろえてお示ししたい。

【教育長】とにかく、これまでと同様に丁寧に進めていきたい。

【松谷委員】この件について、ネガティブな思いを個人的に聞いたりしているので、とても慎重にやるべき問題だと思っている。4月の時に、しっかりと聞かせていただきたい。

【教育長】付議事項2)については、以上とする。

付議事項3) 4月行事予定について、事務局の説明をお願いする。

——<各課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問などがあればお願いする。

――<意見・質問なし>**―**―

【教育長】付議事項3)については、以上とする。

【その他】

【教育長】その他1) 大野市教育環境調査研究委員会の会議結果について、事務 局の説明をお願いする。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問などがあればお願いする。

――<意見・質問なし>――

【教育長】その他1)については、以上とする。

その他 2) 中学校再編準備委員会の進ちょく及び学校改修について、事務局の説明をお願いする。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問などがあればお願いする。

――<意見·質問なし>――

【教育長】その他2)については、以上とする。

その他3)第2期大野市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し(案)に係るパブリックコメントの結果について、事務局の説明をお願いする。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問などがあればお願いする。

――<意見·質問なし>――

【教育長】その他3)については、以上とする。

その他4)2月の業務報告について、説明は省略するが、ご意見、ご質問等があればお願いする。

――<意見・質問なし>――

【教育長】その他4)については、以上とする。その他5)その他で、事務局から何かあるか。

【子ども支援課長】先月の定例会で、松田委員から質問のあったこども食堂の現 状について説明する。

(別紙資料により説明)

児童館は、今まではコロナの注意報になっても、自由来館を曜日ごとに学年を決めて制限していたが、3月25日(土)から、制限なく誰もが遊びに来ることができる状況になっている。

――<こども支援課長説明>――

【教育長】今の説明に関して、ご意見、ご質問などがあればお願いする。

――<意見·質問なし>――

【教育長】事務局からは以上であるが、委員から何かあればご発言いただきたい。

【松田委員】中学校の再編で統合される尚徳中学校の跡地や空き校舎は、どのように取り扱う予定か。

【教育委員会事務局長】再編に伴う跡地、空き校舎は、地域の人たちの関心が非常に高い。

令和2年度に小中学校の建物の調査をしたが、尚徳中学校の校舎は長寿命化 に適さないとの結果が出ている。このため、再編後は解体することになると 思うが、体育館は比較的新しいので何らかの形で活用できると考えている。

学校の跡地や空き校舎は、将来の地域づくりにも関係することであるので、 教育委員会だけでなく地域づくり部や健幸福祉部など庁内で協議するほか、 地域の方々ともお話をしていきたいと考えている。

【羽生委員】すみません1点だけ、ちょっと感想と、個人的な思いですが、議 案第33号に関して、非常に歴史と実績のある市を代表するふわわ女性の会 が解散という運びになったことに対して、非常に重く受けとめている。

私の地元の地区も、最後まで頑張らせていただいたが、各地区の活動が休止になり、そのことを受けての解散ということも非常に心苦しく思っている。 ピラミッド型の組織なので、市が駄目になると地区も駄目になり、今、地 区内でも自治会単位での残っている婦人会も高齢化と後継者の不足ということで解散が進んでいる。

このことをマイナスとばかりとらえてはいない集落もあり、これまでは婦 人会や女の人に一任していた部分を村という単位で見直して、何とか新しい 協働の形、新しい結の形で、何とか盛り上げていけないかというような動き も出てきている。

今後、社会教育分野のあり方、組織のあり方としては、そのような新たな 任意や自主的なグループに対しても、既存にとらわれずに助成していく方向 でいかないといけないと思う。

全部駄目になり終わってしまう過渡期を好機と捉えて、何とか頑張ろうとするグループや地区の応援に繋がればいいなと思う。

【生涯学習・文化財保護課長】ふわわ女性の会の解散のことは、非常に重く受けている。昭和21年に発足した、77年の歴史のある団体であり何とか残すことができないか、次につなげる形、形を変えてという話もさせていただいたが、次に渡しやすい形にしたいという思いもあり、解散の運びとなった。

羽生委員が、新たな形、村として協働の形などを模索していきたいという動きもあると発言されていたが、それは非常に喜ばしいことだと思う。

そのことに対して、どのような支援ができるかは、今ここで申し上げることは難しいが、地域づくり、また、社会教育に関わることがあれば、市の関係部署とも相談し、繋がりづくりや地域における協働の場を、何とか支援していけたらと考えている。

【教育長】私から、最後に3点だけ申し上げさせていただきたい。

1点目は、議会報告にあった不登校の件で、委員長報告を非常に言葉に表せないような気持ちで聞いていた。児童生徒一人一人の状態はしっかり把握をしているが、学校と教育委員会が集計をしていなかった。

学校では、それぞれの子どもたちの状況にしっかり寄り添っているが、報告を真摯に受けとめ、より一層頑張っていきたいと思っている。

2点目は、部活動の任意加入というワードが、今回の本会議でも委員会でも話題になった。そこで説明したことは、これまでも学校部活動以外のところで一生懸命地域クラブで活動している生徒が多く、その活動を今まで学校は部活動に準ずるという形として認めてきたが、それを文科系にも広げていこうとするものである。ピアノや習字など、自分の興味関心があるものについて、追求していって欲しいと思っている。

家に帰って何もしないということを良しとしているわけではなく、答弁でも説明したが、学校でそれぞれの子たちと個人面談し、保護者の方とも相談しながら、任意ということは自分の人生にプラスになる選択をする趣旨であることを説明している。このことがなかなか広がりがないかと思っているが、4月に入ってからもPTA総会や生徒との面談で、しっかり自分を見つめながら、いい選択ができるようにしていきたいと思っている。

今までの形とは、見た目は違うかもしれないが、子どもたちの判断を求めるので、内容はかなり違ってくると思う。教育委員会としては、子どもたちの主体性を今後に向けてしっかりサポートしていきたい。

3点目は、先ほどの有終西小学校の件についてだが、昨年9月のアンケートの結果を12月に全てそのままお返しして保護者の皆さんが共有している。保護者からの結果として、116世帯中110世帯が、とにかく、教育委員会に伝えて、何らかの形で検討して欲しいと考えていると捉えている。

委員の皆さんの判断にも資するよう、例えば、4月のPTA総会などで実際に保護者の皆さんがどういう声を持ってらっしゃるのかを聞いてみたいと

考えている。また、児童にも実際にどうなのかということも聞いてみたいと 思っている。

我々だけでは、判断していくことが難しい件である。慎重に丁寧にという ことは変わりなく、しっかり進めていきたいと思う。

【閉会】

【教育長】これをもって、大野市教育委員会3月定例会を閉会する。

午後5時19分終了

令和5年4月26日	
	(松田委員)
	(羽生委員)